

令和4年9月～

安全パトロール点検表						
工 事 名	朝日町仏生山線道路改良工事（8工区）					
工 事 場 所	多肥上町外1町					
工 期	令和7年3月13日～令和 8 年1月16日					
施 工 業 者 名	(株) 河野組		請負金額	81, 666千円	進捗率	%
現 場 代 理 人	大野 数俊		作業内容			
点 検 項 目	点 検 細 目				現場満点	評 点
安 全 管 理 体 制	☑現場代理人の常駐及び表示 (10点) (公共工事標準請負契約約款・10条2項 10条3項に除外事項あり)				10	8
	☑施工計画書の常備 (5点)				5	5
	☑施工体系の表示 (2か所) (建設業法 24条の7) (5点) (施工体系台帳の常備) (建設業法 24条の8)				5	5
	☑安全管理組織表の表示 (5点)				5	5
	☑緊急連絡網の表示 (5点) (土木工事安全施工技術指針 1-4-5- (3))				5	5
	☑保護具の着用 (アゴひも確認・安全帯) (5点) (労働安全衛生規則 539条、518条及び519条第2項)				5	5
安 全 施 設 及び 標 識 ・ 標 示	☑工事中標示板の適切な内容及び設置 (5点) (香川県土木工事標準仕様書 1-1-29-3)				5	5
	☑第三者に対する交通安全対策 (10点) ・安全標識の適切な設置 (公衆災害防止対策基準 第3章 第17)				10	10
	☑就業者の為の安全標識及び墜落 (10点) ・落下防護柵・昇降施設の設置 (労働安全衛生規則 540条、518条、519条、526条)				10	8
整 理 ・ 整 頓 消火器・救急品	☑現場事務所内・倉庫内の整理整頓 (5点) 及び衛生設備の設置(香川県土木工事標準仕様書 1-1-29-6)				5	5
	☑事務所の消火器の備付(労働安全衛生規則 289条) (3点) 火元責任者の選任と表示 (消費期限の確認) (消防法施工令第4条第2項)				3	3
	☑救急用品の備付(事務所衛生基準規則 第5章23条) (2点)				2	1
	☑安全旗の掲揚 ↑ 安衛則633.635 (2点)				2	2
	☑仮設電気設備と正副・施錠の確認の状況 (5点)				5	3
	☑現場の整理整頓 (資材の管理状況) (5点) (香川県土木工事標準仕様書 1-1-29-4)				5	5

点 検 項 目	点 検 細 目	現場満点	評 点
免許・資格関係 の携帯及び表示	各種免許・技能講習・特別教育 (各3点) □車両系建設機械(労働安全衛生法 61条、59条3項) □玉掛(労働安全衛生法 61条1項 労働安全衛生法施工令 20条16項) (クレーン等安全規則 221条) □移動式クレーン (クレーン等安全規則 67条、68条) □その他	9	9
	各種作業主任者 (各3点) □土止め支保工(労働安全衛生規則 374条) ☑地山掘削(労働安全衛生規則 359条) □型枠支保工(労働安全衛生規則 246条) □足場組立工(労働安全衛生規則 565条、36条、39条) □その他	3	3
	□建設工事に必要な届出 (2点) (例：道路占用 道路法 32条・道路使用 道路交通法 77条 工事計画書 労働安全衛生法 88条)	—	—
	☑建設業の許可票(建設業法 40条) (5点) 労災保険成立票(労働保険の保険料の徴収等に関する法律施工規則 77条) (注) 協力業者も含む	5	5
	各種建設機械 (各3点) (労働安全衛生法 45条) (労働安全衛生法施工令 15条)	18	18
	☑適切な機械選定(香川県土木工事標準仕様書 1-4-32-4) (5点)	5	5
	☑□適切な玉掛用具 (クレーン等安全規則 215条～218条) (5点)	5	2
	☑□掘削・切土等の適否(労働安全衛生規則 356条、534条) (10点)	10	10
	□作業に対しての誘導者・合図者・監視人等 (各3点)	—	—
	施工方法状況	・誘導者(労働安全衛生規則 151条の6、7、8等) ・合図者(労働安全衛生規則 151条、159条、171条の2第2項 189条、194条の12、517条16の2項等) ・監視人(労働安全衛生規則 349条4項、536条) (酸素欠乏症等防止基準 13条、25条の2項) ☑第三者に対しての交通整理員及び誘導員の配置 (各3点) (公衆災害防止対策基準 第3章第14)	3
小 計		140	130
点検項目による 採 点	評点÷現場満点×95% (満点95点) (A)	88	
そ の 他 総 括 的 評 価	理由 (±5点) (B) 熱中症対策と車止めは良くできていた。 架空線の防護があればよかった。	3	
合 計 (A+B)		91	
安全パトロール点検結果の詳細は、上記のとおりで総合評価 91 点でした。 総評 現場代理人の表示がなかった。掘削して矢板はできていたが作業していなければネット等の養生ができれば良かった。救急用品の消費期限が切れていた。ホップのワイヤー口径限定の見直し 仮設電源のアースが必要と思われる。			
点 検 年 月 日	令和7年10月3日	点 検 者	安全委員会